

鑑定人尋問実現・狭山第3次再審闘争勝利に向け

狭山事件の再審を求める 市民集会に参加しよう

開催日時:2022年5月24日(火) 午後1時 開会
集会終了後デモ行進 (日比谷公園—裁判所脇—日比谷公園)

会場:日比谷野外音楽堂

主催:狭山事件の再審を求める市民集会実行委員会

規模:1300人

石川さんと弁護団が2006年に第3次再審請求をおこなってから16年目に入ります。2008年に就任した門野裁判長は三者協議を開始し、検察に証拠開示を勧告しました。三者協議は今日まで49回を数えています。検察には現時点で190点以上の隠し持っていた証拠を開示させました。弁護団はその証拠をもとに石川さんの無実を示す新証拠を次々に提出し、今年2月の段階で提出した新証拠は246点にのぼります。

弁護団が提出した新証拠は、「状況証拠」「秘密の暴露」「自白」など石川さんを有罪とした確定判決の根拠を根底から崩しています。

検察官は、弁護団が提出した新証拠に対しては反論、反証を次々に提出し、一方で、現在、弁護団が求めているスcoopやタオルに関する証拠開示には応じようとしません。このような検察官の不当な対応は冤罪の撲滅という観点からも許すことはできません。

弁護団は、現在、万年筆(インク)や殺害方法に関する検察官意見書に対する反論を作成中であり、自白についての新証拠の提出と合わせて反論書を提出し、それを踏まえて、裁判長に対して鑑定人尋問を請求するとしています。**2022年が大きな山場になることは間違いありません。裁判所に対する要請ハガキ運動の成果をもって、市民集会に参加していきましょう。**今度こそ鑑定人尋問を実現させ、再審開始を勝ち取りましょう。

狭山東京実行
委員会

TEL3874-7311

